

岸田てつはる 区政報告

発行所：自民党大田区民連合
(政務調査係)

住所：大田区蒲田5-13-14

電話：03-5744-1480

去る二月十六日から三月二十五日の日程で、令和三年大田区議会第一回定例会が開催されました。

東日本大震災からもうすぐ十年になる二月十三日の晩、福島県沖でマグニチュード7.3、宮城県と福島県で最大震度6強を記録した、東日本大震災の余震と考えられる大きな地震がありました。大田区では震度3でしたが、いつもとは様子の異なる長い揺れが続いたため、東日本大震災の時の記憶がよぎり身構えた方も多いのではないでしょうか。

今年は、関東地方を中心に大きな被害をもたらした関東大震災(大正十二年九月一日)から九十八年。関東大震災のような海溝型巨大地震は、約二百年から三百年周期で起こることが知られています。そして、本震発生の前年からマグニチュード7クラスの直下型地震が多発するところが歴史的に記録されています。そのため、現在、首都圏での直下型地震の危険度は高まっていると考えられ、対策が急務となっています。

私は今定例会において、東日本大震災での教訓を踏まえた、首都圏直下型地震発生時の公共交通機関が混乱した際の徒歩帰宅者への支援や対応のあり方、新型コロナウイルス蔓延により、新たな重要課題となった避難所での感染症対策など、首都圏での震災発生時の区の備えについて質問いたしましたので、ご報告いたします。



自民党大田区民連合
岸田 てつはる 議員

令和三年 大田区議会 第一回定例会での 質問について (抜粋・要約)

岸田：区はどのように徒歩帰宅者へ支援を行っていくのか？

区担当：区の地域防災計画では、徒歩帰宅者に対して、都及び関係機関と連携をとり、安全な経路で目的地に向かえるよう、道路交通状況や支援情報を提供することとしている。蒲田駅周辺では、蒲田駅周辺滞留者対策推進協議会と連携し、帰宅困難者への情報提供や誘導、一時滞在施設の開設・運営による支援を行うこととしている。帰宅支援対象道路路線のうち、第一京浜国道については、国道15号徒歩帰宅者支援対策協議会と連携し、一時滞在施設などにおいて情報提供や物資提供、誘導支援を行う。第二京浜国道周辺では、都立大田桜台高校が一時滞在施設として、滞留場所の提供のほか、水、トイレ、交通情報などの提供を行う。中原街道周辺では、都が災害時帰宅者支援ステーションと位置づけている都立田園調布高校と都立田園調布特別支援学校があり、一時滞在施設と同様に水などの提供を行う。その他、区内には、同じ役割を担うコンビニエンスストア、飲食店チェーン、ガソリンスタンドが約500か所あり、可能な範囲でこれらの提供を行う。区は引き続き、都及び関係機関と連携を密にし、徒歩帰宅者への支援に取り込んでいく。

岸田：震災時における避難所の収容力に課題がある中、感染症の影響で更に深刻化する避難所の対策について、区はどのように取り組んでいるのか？

区担当：区は災害時の避難所として小中学校など91か所を指定している。災害の状況に応じて、補完避難所などを追加で開設し、必要な避難スペースを確保するよう計画している。今般の感染症の発生を受け、それぞれの避難所の収容力が減少するため、避難対策の見直し、充実を通じて、その対応に取り組んできた。周知啓発では、避難所は過密状態になることから、避難所以外への避難行動を検討していただくこととし、区報や区ホームページなどを通じて継続的に呼びかけている。各避難所の収容力を増やす対策として、間仕切りを活用することとした。ダンボール事業者と協定を締結して、災害発生後、速やかに間仕切りを配備できるようにしている。その他、新たな避難所確保にも取り組んでいる。昨年は、福祉施設や大学、区内のホテルとの協定を締結することができた。現在も区内民間施設などと協定締結に向けた協議を継続的に進めているところである。また、今年度末に防災アプリを導入し、避難所の混雑状況を分かりやすくお知らせできるようになる。比較的空いてる避難所へ避難者を誘導し、混雑の軽減を図るとともに、感染拡大の防止にもつなげていく効果を期待している。こうした様々な対策を通じて、避難所の収容力の課題の解消に向け、引き続き取り組んでいく。

岸田：分散避難を選択した区民が、物資や情報の不足により、大きな不安を抱えて過ごすことがないようにするため、区はどのように取り組んでいるのか？

区担当：災害の後、自宅などで最低でも3日間は生活できるだけの水や食料を、ローリングストックにより備蓄することに加え、トイレの備え、非常持ち出し品の準備、家具転倒防止器具の設置などについても継続して普及・啓発している。一方、区内91か所に開設する学校防災活動拠点では、見回り活動などを通じ、地域の情報収集や、在宅避難者への情報提供をする仕組みが作られている。災害発生時に、在宅や分散避難されている方の状況を的確に把握し、これらの方へ

の支援が有効に行われるよう、訓練等を通じて一層の体制強化を図っていく。

岸田：災害発生時、地域住民同士の救助・救出が重要、避難所は地域で運営することとなる。しかし、高齢化の進行により動けない方が増えるなど地域の力が弱くなっている。災害対応は、多くの方に現状を伝え知ってもらう、小さなうちから考えてもらうことが重要であり、小中学校・高校・大学などでの防災学習や、避難訓練などに救出救助訓練も取り入れて将来の担い手の育成に図ってはどうか？

区担当：区は、地域と連携した訓練、小中学校における防災に関する授業の実施、災害現場で活動する人から児童・生徒が直接話を聞く機会を設けるなど、若年期から防災意識を醸成し、災害への対処方法を学べるよう様々な機会を通じて啓発に努めている。今後は、こうした世代が習得してきた知識や経験を現場で活かし、将来、即戦力となる人材の育成を行っていく必要もある。そこで、救出救護などの応急対応や、避難所運営体験など、実践的な取り組みを支援していく。また、特別出張所では、ゲーム形式で避難所運営を体験できるHUG訓練など、参加者が楽しみながら防災・減災活動のノウハウを得られる取り組みを地域と協働して積極的に行うことで、若い世代が自助・共助の意識を高め、主体的に防災活動に参加してもらえるよう啓発していく。

岸田：区では、耐震改修促進計画の中で住宅の耐震化率を令和2年度末までに95%にすることを目標に掲げているが、達成に向けた取り組みの状況と現在の進捗を伺う。

区担当：老朽化した木造住宅の除却・建替えにより耐震化を図るため、元年度から木造住宅除却工事助成を開始した。更に、元年度から簡易の耐震診断を無料で行うコンサル制度を設け、円滑な制度利用につなげている。制度拡充した耐震化助成について、区内の対象となる住宅約2万1千戸の所有者に対し、個別に周知し、啓発に努めた結果、元年4月から約2年間で耐震改修と除却工事あわせて251件の助成申請を受け付けている。耐震化率は、平成26年度末の85%から着実に上昇し、最新の数値は、元年度末で90%程度と推測される。

岸田：国や区が目標としている耐震化率95%を達成した際には、どの程度被害を抑えることができるのか？

区担当：国は、耐震化率と南海トラフ地震における被害想定との関連性も検討しており、平成20年の耐震化率79%から90%に向上すると、建築物の倒壊による死者数が3万8千人から2万1千人と約半分程度に減少するとしている。国の推計値をもとに区の状況を推測すると、区の耐震化率は平成21年度の79%から元年度までに90%程度に向上したと見込まれており、この間に被害も半分程度に低減したものと推定できる。また、国の推計では、耐震化率が90%から95%に向上することで、更に被害が2/3に減少するとしており、区でも目標値とする95%を達成することで、同様に被害を低減できると考えられる。引き続き、耐震化率の目標達成に向けて、助成制度の利用促進に努め、倒れないまちづくりを進めていく。

区議会へ区民の皆さんの声を届けます。

皆さんのご意見やご要望をお待ちしております。

自民党大田区民連合 TEL:03-5744-1480